

後期高齢者医療 広域連合電算処理システム
システム仕様書 第 3.1 版

別添 6 その他業務仕様における補足

※一部については現在検討中のため、今後変更する場合がある。

1. 被用者保険の被扶養者情報と被保険者台帳との突合処理

後期高齢者医療広域連合で被扶養者の保険料軽減措置判定を行うために、被扶養者の情報が必要となります。そのため、広域連合は被扶養者の情報を支払基金から取得し、被保険者台帳との突合処理を行います。

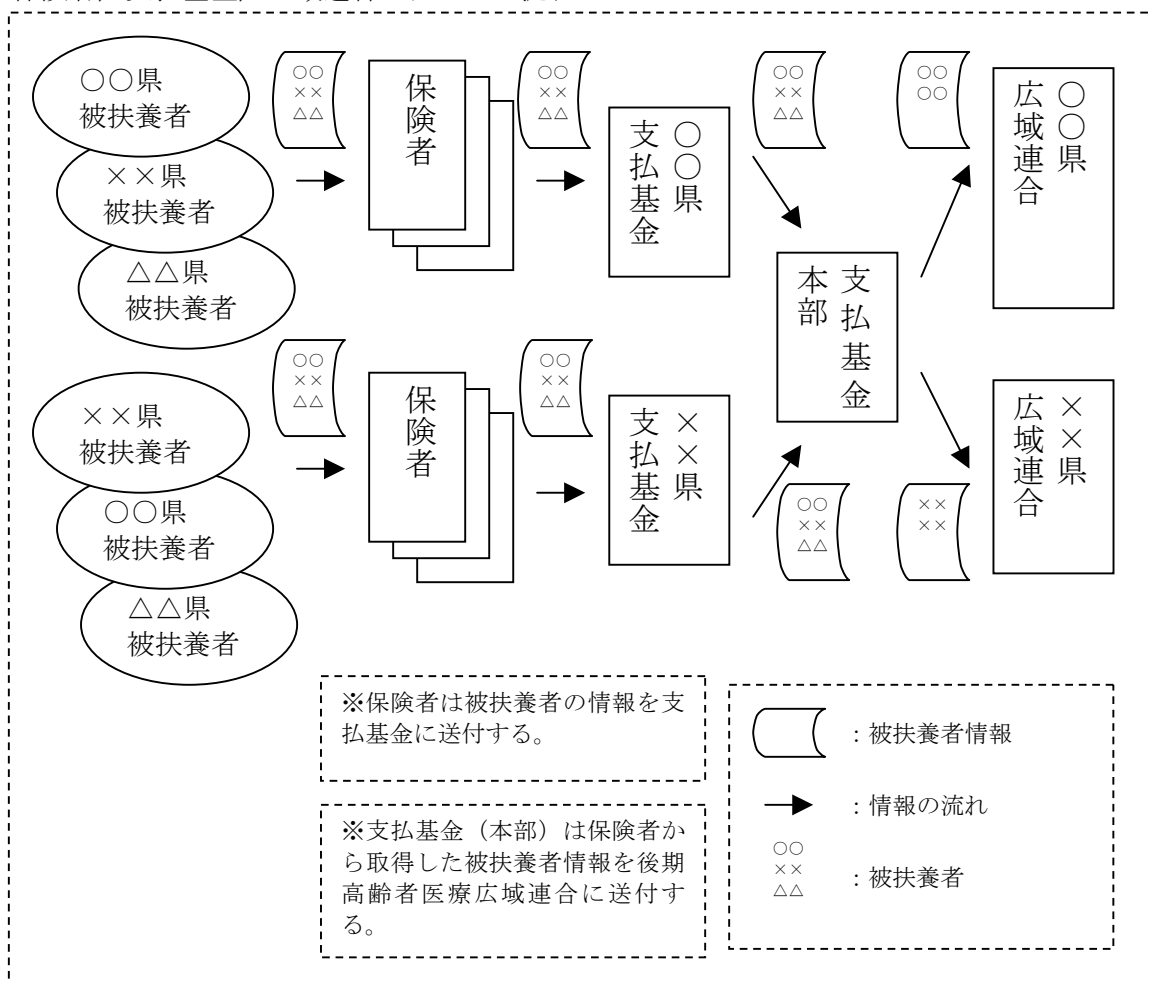
・突合項目について

- ①加入保険者番号 ②漢字氏名 ③カナ氏名 ④生年月日 ⑤性別
⑥資格喪失年月日 の6項目を予定。

※制度施行時については、「老人保健情報」の加入保険者番号により、国保加入者を被保険者台帳の突合対象者から除外する。

※突合項目、突合しなかった場合の絞込みについては現在検討中。

保険者／支払基金／広域連合のデータの流れ

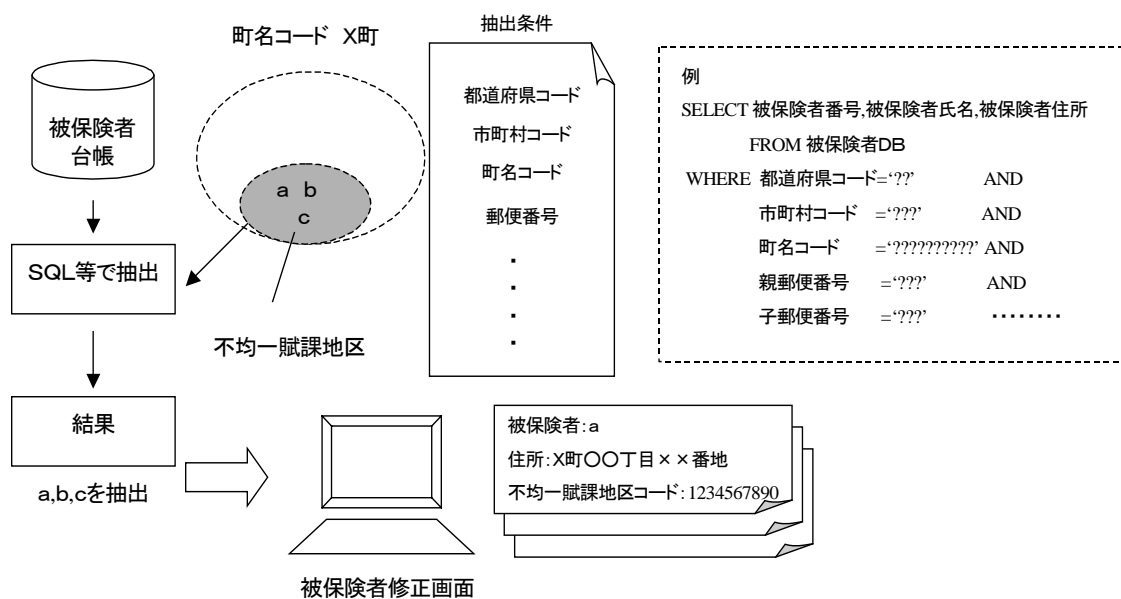


2. 不均一賦課地区コードの登録方法

登録の流れ

- ①広域連合にて不均一賦課を実施するかどうかを決める。
- ②広域連合と市町村で不均一賦課地区を把握するための条件を決める。
(町名コード、郵便番号等)
- ③被保険者DBからSQL等で対象者を抽出する。
- ④不均一対象地区単位にコードを設定し、登録します。
- ⑤結果から被保険者修正画面にて不均一賦課地区コードを登録する。

※ 不均一賦課地区が町名コード、郵便番号等で明確に判定できるのであれば、SQLで一括の更新も可能。その間、被保険者修正画面等で被保険者DB、被保険者履歴DB、被保険者世代管理DBを更新しないでください。



なお、抽出にあたって、被保険者 DB の仕様については、別途公開するテーブル仕様書を確認してください。